**別記様式第12号**（第27条第２項関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ列４）

監理事業計画書は、監理事業を行う事業所毎に作成、提出する必要があります。

監理事業計画書

トイレや廊下等の共有スペース、研修のみに使用する場所を除いた面積を記載してください。**同面積はおおむね２０㎡以上**である必要があります。

許可の有効期間の更新を申請するときは、監理団体許可証に記載されている「許」から始まる10桁の許可番号を記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| １許可番号 | ※監理団体の許可申請時においては、記載不要 |
| ２監理団体の名称 | 法厚協同組合 |
| （ふりがな）  ３監理事業を行う事業所の名称 | ほうこうきょうどうくみあい  終期は、許可の有効期間（見込み）の最終日が含まれる技能実習事業年度の末日を記載してください。 |
| 法厚協同組合  職種・作業名・コード番号を記載してください。  欄内に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、取扱職種を記載した別紙に記載するか、参考様式第２－１６号様式の該当作業にチェックを記載したものを提出してください。 |
| ４計画対象期間 | 令和〇〇年　〇月〇日　　　から　令和××年　３月３１日まで  　（※始期の目安は、申請した月の３か月後に当たる月の初日を記載してください。なお、期間更新申請の場合は、期間満了日の翌日を記載してください。） |
| ５実習監理する団体監理型技能実習が行われる地域 | □全国  実際に技能実習が行われる実習実施者の所在地を記載してください。  ☑単一の都道府県内（　千葉県　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □複数の都道府県内（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  実習監理する予定の技能実習生の国籍及び人数を全て記載してください。人数は８欄（実習監理する団体監理型技能実習生の見込数）と一致する必要があります。  **技能実習生の母国語で相談できる体制が確保されていることが必要です。**  実習実施者に対する監査の頻度を記載してください。技能実習法令上、**３か月に１回以上**行う必要があります。 |
| ６団体監理型技能実習の取扱職種の範囲等 | 機械加工：普通旋盤作業（６－４－１）、  フライス盤作業（６－４－２）  　※移行対象職種・作業である場合、（　）内に運用要領別紙④のコード番号を記載。 |
| ７実習監理する団体監理型実習実施者の見込数 | 別途提出されている「組合員・会員等の一覧」において実習生受入れ予定が「あり」となっている企業数と一致しているか確認してください。  団体監理型実習実施者　　　　２０　人／法人  実習監理する予定の技能実習生の見込み数を、技能実習の段階ごとに記載してください。  特定監理事業の監理団体は、第３号団体監理型技能実習生の人数の記載は不要です。 |
| ８実習監理する団体監理型技能実習生の見込数 | 第１号団体監理型技能実習生　　　　　　　　１５０　　人  第２号団体監理型技能実習生　　　　　　　　１４０　　人  第３号団体監理型技能実習生　　　　　　　　　３０　　人 |
| ９実習監理する団体監理型技能実習生の国籍（国又は地域）の見込み | 中国　　　２００人  ベトナム　１２０人 |
| 10監理事業の実務に従事する職員の数 | 合計　　　８　人（常勤職員　　　６人　非常勤職員　　　２人） |
| 11定期の監査の実施頻度 | ３月に１回以上 |
| 12事業所の床面積 | ３１．５㎡ |

（注意）

１　監理事業を行う全ての事業所ごとに記載すること。

２　１欄は、既に監理団体の許可番号を得ている者について記載すること。

３　４欄は、事業所において事業開始を予定する日から、許可の有効期間の末日が含まれる技能実習事業年度の末日を記載すること。

４　６欄は、移行対象職種・作業である場合には、法務大臣及び厚生労働大臣が別途定めるコード表を参照した上でコード番号、職種名及び作業名を記載すること。また、その記載事項の全てを欄内に記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

５　７欄から９欄までは、計画対象期間内における見込数を記載すること。

６　12欄は、事業所のうちの事務所の床面積を記載すること。